

令和2年度消費者教育担い手育成研修 『新担当者向け研修(フォローアップ研修)』 日程

実施方針：・消費者教育の必要性や意義を学び、担い手の役割を理解する。
・消費生活に関する基礎知識を学ぶとともに、ロールプレイングやワークショップを体験することで消費者被害の防止につながる講座の実践スキルの習得を目指す。

日程	内容
第1回 【日時】8月27日(木) 13:00～17:00 【場所】県消費生活支援センター 大研修室 【講師】関西消費者協会 ※講師(大阪市)と会場(県消費生活支援センター)をオンラインでつなぐWEB会議システムを利用した講座となります。	「消費者トラブルの現状と消費生活に関する基礎知識」 「消費者の被害救済と消費者教育に関する法律」 <ul style="list-style-type: none"> ・石川県の消費者トラブルの現状 ・高齢者・若者の特性 ・「民法・消費者契約法・特定商取引法」等 ・成年年齢下げを見据えた民法改正、消費者契約法改正 ・学校における消費者教育 ・担い手の必要性と意義 「講座を実施するために」 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者・若者向け出前講座の実演 ・依頼者との打ち合わせについて ・タイムスケジュールの作り方 ・啓発講座教材の使い方 ・アイスブレイクについて
第2回 ≪金沢会場≫ 【日時】9月16日(水)13:00～16:00 【場所】県庁14階 1405会議室 ≪七尾会場≫ 【日時】9月17日(木)13:00～16:00 【場所】県中能登総合事務所 会議室 【講師】消費者支援ネットワーク いしかわ	「講座を計画してみよう」 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者・若者向け出前講座の実演 ・タイムスケジュールの作成 ・ツールの使い方について ・プレ講座のシミュレーション ・デモ講座(失敗編)の鑑賞 ※研修終了15分前より個別相談
第3回 ≪金沢会場≫ 【日時】10月22日(木) 13:00～16:00 【場所】県庁14階 1405会議室 ≪七尾会場≫ 【日時】10月23日(金) 13:00～16:00 【場所】県中能登総合事務所 会議室 【講師】消費者支援ネットワーク いしかわ	「講座を実施してみよう」 <ul style="list-style-type: none"> ・プレ講座の実施 ・プレ講座の感想、意見交換 ・講評
実地研修 《注意》 11月～翌2月頃(ただし、今年度中の実施が難しい場合は来年度中の実施も可能)	受講生各自が地域等で出前講座を企画・実施 ※これまで市町や地域で実施されている出前講座などを活用されても構いません

《注意！》 第3回研修後に、実地研修として、各自で啓発講座を実施してください。
第2, 3回研修時に講師の指導の下、事前準備を行います。